

R7.2.5 開催、2.26 開催総括副部長会議での主な意見

意見内容	対応
発災後、日本水道協会との調整等も生じるので、事務職についても重要度を「A」としていただき、初期対応も含めて水道体制を適切に確保できる体制を維持していただくようお願いしたい。 一時的とはいえ、避難所応援要員への動員は上下水道部としては、水道体制の確保ができないため、協力は困難である。	上下水道部からは動員しないものとする。
復旧のためにはダンプが走行できるよう建設部で作業用通路を整備する必要がある。2点目として、複合災害についても検討する必要がある、建設部や上下水道部の事務職も土木技師と同様の働きをしている部分が多いので、避難所応援要員への動員は建設部および上下水道部ともに困難である。	道路班、河川班からは動員しないものとする。
能登半島地震の例では、職員が約半数出勤できたという事例を参考にし、エリア毎の避難所応援要員を10名程度に設定されていると思われるが、例えば、前線基地班と同様に、市内や近隣他市に住んでいる職員を優先的に動員として指定し、10名程度を8名程度に変更することは困難であるのか。	8名で資料を修正した。
現在、農林水産課の職員は12名である中、避難所応援要員に60%～80%が動員となると残りは4名程度しか残らず、位置付けが「C」では本来の業務に支障が出るため、「A」までとは言わないが、少なくとも「B」には位置付けを見直していただきたい。	動員割合を見直した。

「業務継続計画」は、毎年見直しも行われるため、各所属の判断を把握するための基礎資料として有効と思われるので、活用されると良いのではないか。	追加資料を作成した。
受援計画をどのように組み合わせるかということを考え方の1つに加えても良いのではないか。	受援計画に基づき、発災当初から県内外からの応援を求め、市職員が可能な限り早い段階で復興業務に取り掛かれるようにする。
動員割合の考え方を方針に記載するべきではないか。	記載する。
応援は3日程度と考えればよいか。この3日程度という言葉を、例えば、方針資料の「避難所班応援要員は、避難所の運営が軌道に乗り次第、所属する課が担当する班に復帰する。」に追記するなどできないか。	状況によっては変わる可能性があるため、「概ね」等といった少しゆるやかな形の表現で記載する。